

第1回関市自治基本条例推進審議会 会議録

- 1 日 時 平成28年6月28日(火)
開会 午後2時00分 閉会 午後4時00分
- 2 場 所 関市役所6階 大会議室
- 3 出席委員 (◎会長、○副会長)
- | | | |
|------|-------|----------------|
| 1号委員 | 大野雅子 | 公募委員 |
| 2号委員 | 遠藤俊三 | 関市自治会連合会会長 |
| | 石井和典 | 関市老人クラブ連合会会長 |
| | 相宮千秋 | 関市社会福祉協議会副会長 |
| | 浅野欽一郎 | 関市まちづくり協議会会長 |
| | 栗倉元臣 | 関商工会議所副会頭 |
| | 山田和正 | (社)関青年会議所理事長 |
| | 大坪眞之 | 関市青少年健全育成協議会理事 |
| | 杉山康子 | 関市地域女性の会連合会副会長 |
| 3号委員 | ◎菊本舞 | 岐阜経済大学経済学部准教授 |
- 4 欠席委員
- | | | |
|------|-------|----------------|
| 1号委員 | 永井妙子 | 公募委員 |
| 3号委員 | ○北村隆幸 | 関市市民活動センター事務局長 |
- 5 その他の出席者
- | | | |
|-----|------|-----------|
| 事務局 | 桜田公明 | 企画部長 |
| 事務局 | 森小百合 | 市民協働課長 |
| 事務局 | 鈴木義成 | 市民協働課課長補佐 |
| 事務局 | 河合康紀 | 市民協働課主任主査 |
| 事務局 | 高木怜 | 市民協働課書記 |

6 議事

(開会 午後2時00分)

- 1 委嘱状の交付
部長から各委員に委嘱状を交付
- 2 部長あいさつ
- 3 自己紹介
- 4 会長及び副会長の選出

互選により会長に3号委員の岐阜経済大学経済学部准教授 菊本舞氏、副会長に3号委員の関市市民活動センター事務局長 北村隆幸氏を選出

5 関市自治基本条例について
事務局が資料に基づき説明

課長 質問はありませんでしょうか

(質問なし)

6 審議事項

(1) 関市自治基本条例の運用について

① 審議会等の公募状況

事務局が資料に基づき説明

委員 斜線のある委員会は、公募をするのに適さない、相応しくないという意味でよろしいですか。

事務局 はい。

委員 では、審議会などの公募状況というのは、公募できるもの、できないものを示した表という捉え方で良いですか。

事務局 公募できないものは、斜線で表記しています。空白は、公募ができるということで、資料を提出させていただきました。審議会等は、個人情報を取り扱うことが多いので、公募は難しいと聞いていますが審議会によって、必ずしも公募できないということは、無いようです。今後公募するにあたって担当課と煮詰めていく必要があります。

委員 人数の制限もあるので、公募すれば、委員になれるというものでもないですね。

事務局 はい。

委員 公募状況の合計数等を年々比較していこうと思っても難しいので、公募していくのに、相応しい項目を整理した方が良いと思います。
また、現在の公募状況の数字だけでは、どれだけ進捗しているのかわ

からないので、前年の数と比べる必要があると思います。もう1つは、条例や規則で、公募がうたっているのか。公募のとらえ方が、各課によって違うのかもしれない等、統一されていない部分があるのではないかと思います。

会長

公募すべきではないと考える理由を、市民の方に納得いただけるような形で、それぞれの委員会からきちんと出していくことが今後必要になると思いますので、各担当課との整理をお願いします。

②パブリックコメントの実施状況

事務局が資料に基づき説明

会長

平成27年度の後半から、意見が0件ですので、せっかくの制度をどのように生かしていくのか、今後の検討課題だと思います。

部長

議会からも形骸化している状況にあるのではないかと言われます。ホームページで内容をお知らせして、意見をもらうパターンが一番多いですが、課題として、意見がもらえにくいパブリックコメント制度になっていると思います。

会長

パブリックコメントの日程をある程度確保し、インターネットが見れない方にも、広報紙の中で解説を掲載して、ここが特に重要なポイントなので意見を求めたり、賛否が分かれそうな重要な変更が伴うものは、限られた紙面の中でもご意見が聞けるようにする事が必要かと思っています。

委員

パブリックコメントは、すごく良いシステムだと思いますので、たくさん意見が出たから良いのではなく、市民の声を吸い上げたり、逆に行政側がどこを主に聞きたいのか。というところを意図的に発信されるともっと効果的だと思います。

会長

数の検証も必要でしょうけど、中身の検証も必要だというご意見をいただきました。

委員

行政サイドが何とか通したいと思うパブリックコメントなのか、深く掘り下げたい、と思うパブリックコメントなのかによって違ってくると思います。

会長

どういうパブリックコメントが欲しいのか。市の姿勢が見えるよう

な方法、内容を少し工夫いただけるように各課でもご検討いただけるようお願いします。

③地域委員会の設立と活動状況

事務局が資料に基づき説明

委員

武儀地域は、とても積極的に活動していますが単独でどんどん委員会をつくってきたことにより、活動内容が重なってきています。組織を作るときに、考えて欲しいと思います。

会長

従来やってきたことが、地域のベースにあるので、同じようなことが調整されず、新しい活動だけが増えていくことができています。そういった課題は、地域の中で徐々に整理されていくと良いと思います。おそらく他の地区でも、同様の問題を抱えていると思います。その為にも地域委員会の中で、お話ししていただけたら良いと思います。

委員

今までやっているものをベースにして、ただ、行事を増やすだけではなく、見直しをかけながら、重なるものはひとつにまとめて、連携していくようにこれからみなさんで考えていきたいと思います。

委員

富岡地域は、30年3月にふれあいセンターを建設予定で、ふれあいセンターが、まだありません。出来るだけ会議の回数が増えないような方法を現在、進めているところです。活動状況の中にふれあいセンターが無くても立ち上がっているところもあるという話を出してもらえると良いと思います。

部長

地域委員会について議会では、理念だけの条例の方が良いのではないかと。と言われましたが、あえて、関市としては大切な組織なので、条例にうたい、これからも続けてやっていく。という意志の表れや意気込みを説明しました。ただ、瀬尻や西部地域は、小学校区エリアで連携をして、一緒に活動したことが無いので、少し難しい面があります。瀬尻の中でも、3つのエリアの部会がある地域委員会の方が良いという意見もあります。

会長

協働でむしろできそうなところから活動に連携させていく、という考えの方が大事だと思います。

できるだけ負担や会議を増やさないように、だけど、連携や調整できるところは、やっていく。むしろ、実態をつくっていくことがとても重要だと思います。

相容れないので3つでやっていく。地域の地縁組織をベースとする従来のコミュニティも大事にし、小学校区単位で、何を持ち寄って一緒にできるのか、一緒にできることはないだろうかと、考えていただきたいと思います。

④市民活動センターの運営状況

事務局が資料に基づき説明

委員

市の職員と一緒に地域委員会の勉強会がありました。それはそれで良いのですが、回数が多かったり、時間が長かったりします。

せめて会議は2時間で終わってもらいたい。自分たちで作りに上げていくということは、やる気を出させるということだと思います。

部長

おっしゃるとおり、配慮が足らなかったと思います。皆さんが参加しやすいような交流会等になるようにしていきたいと思います。

委員

まだ立ち上がったばかりのところまで、無理して発表されたと思われれます。やる気になるかもしれないが、あまりにも負担が大きいと思いました。

会長

市民活動センターにこういう講座やってほしい、とか出前講座的なしかけとかをお持ちではないですか。また、どういったやり方が良いのかわからない。そういった地域に出掛けて行くというようなことはありますか。

部長

市民活動センターのスタッフが地域委員会と一緒に入って、自分の持っているノウハウなどの情報を提供することはあります。

人材がたくさんいる。というわけではないので、センターのある安桜地域の地域委員会の中に、入ってもらっています。まずそこから一緒にやっているということで、いずれ、ほかの地域でも専門的な立場の意見を言ってもらえるようなことをやりたいと思っています。

課長

地域委員会を立ち上げるときに市民活動センターから何度か来ていただき、助言やワークショップをお手伝いしてもらっていました。

事務局

活動が始まった地域で、市民活動センターを認知されているところは、個別の活動の相談等を受けていました。

⑤まちづくり市民会議の開催状況

事務局説明

委員

市民会議の良さは、市に対して提案をし、中身が良ければ恒常的なサービスの一環として、やっていきますよ、というのが市民会議のひとつの魅力だと思います。やりたかったら自分でやりなさい、という話したと、普通のNPOやボランティアグループとなんら代わりはないかと思います。市とからめるから、この市民会議のある意味、意義があるのかと思うのですが、この辺りの流れはどうでしょう。

会長

昨年度までと、今年度の取り組みとは、まったく性格が異なるものになっています。同じまちづくり市民会議という名前なのですが事業内容としては全く違うものになってきています。その辺りの説明をもう一度お願いします。

課長

今回は、実際やってもらう、という形をとらせてもらいました。具体的に事業を試行し、やってみてわかった問題点とか施策をもらうことによって、かなり動きの良い政策提案になってくるのではないかと、ということで、初めて今回こういう形をとらせていただきました。

事務局

バスの提案事業も検証でやってみたところ、思いの他問い合わせとか、乗った人が多く、これはニーズがあるのではないかと、そういう検証も実行によって、わかったということなので、実行した価値はありました。

課長

実際に乗ってみて、問題点とかたくさん見つかりました。こういったところを解決すれば、市の施策の中に入れていけるといえるところもわかってきたので、これは手前みそながら良い方法なのではないかと思っていますところでは。

委員

この前、公共交通の会議で質問した時に、1日目は5人でしたね。それ以後はどうですか。

部長

新聞報道では、50組が一杯になって追加を出したと聞きました。市民活動団体で、できることがあれば自分たちでやってもらう。費用が必要であれば、市民活動助成金を活用しながら市民の皆さんでやっていただく。そういう提案があっても良いと思います。

会長

第5期のやり方は決まっていますか。まず自分たちでやってみて、ある程度成果や有効性を判断した上での政策提案というのがかなり考

え方が違うと思うのですがやり方としてどちらかに舵をきるのか、従来、やってきたやり方もお試しの様な事をやらなくても政策提言でできるような内容も残すのかどうか。このあたりもある程度市としてお考えがあるのでしょうか。

部長

本来は、市への提言が基本だと思います。たとえば、10ページにある第2期での学生による投票率UPチーム結成は、市への提案であって、これは市の選挙管理委員会で、学生を集めて、イコマイプロジェクトということで活動し始めたのですが、提案した人が中心になって人を集めてやろうと思ってもやれないので、今年市ではじめました。

会長

基本的に次はまだ、決まっていないということですか。

部長

来年度については、まだ決まっていません。

委員

市民活動助成金というのは、こんなのやったらどうだろう。というグループがあって、その活動をサポートするためのシステムです。先生がおっしゃったように違うカテゴリなのかな。という気がしています。これで集まってやってみたらどうというのではなく、NPOやサークルを作って市民活動助成金を吸い上げてそれでやりなさいとすると市民会議の本来の意味が変わってきませんか。

部長

確かに市への提言が大前提ですが、いろいろな手法があっても良いのかと思います。

会長

ご検討の時期に来ているので、ご検討いただけると良いかと思えます。

部長

まちづくり市民会議の公募をかけても、なかなか参加者が集まらない。どうしたら皆さんに参加してもらえるかということが大きな課題です。

会長

プロジェクトベースと、調査研究ベースの2パターンで募集するという方法もあると思います。

結果が出ることは、わかりやすいですし、目にみえた成果です。そのことで、予算が付きやすくなるという効果もあると思いますが、民間ベースで逆にできないのが本当は何なのかという事を改めて、取り組むような仕掛けというのを残しておくべきかと思えます。

部長 1期2期で一番課題に感じたことは、せっかく考えていただいたのが、上手く結果に結びつけない。検討の中で市が入って、出来そうな提案が出来ないか、大変頭を痛めたところです。3期は、ワークグループにそのテーマによって市の担当が入って、一緒になって考えるということをしました。

委員 今回はこのテーマでとか、今度はこれについて、何々についてというような、テーマを決めて、まちづくり市民会議を募集するというのもあるのかと思います。

会長 市の施策として、この分野で新しい考えが欲しいというものが出来たとしたら、今年はこのテーマで取り組んでくれる市民のメンバーを募集します。逆に市民の方から、自分はこのことをしたい。あるいは行政に提案したいと考えているので、こういったテーマでやってみたい。というような市民提案型のテーマを募集して、それを基にメンバーの方を募集していくという方法も良いかなと思います。

⑥まちづくりに関する住民満足度の調査について 事務局説明

委員 19 ページの広報につきましては、昔は月 2 回発行されてきました。これが月 1 回になったことによって、情報が得られにくくなったと感じている方が居るのではないかと思います。この辺りまでの分析が必要ではないですか。

部長 毎年 3000 人を対象に無作為抽出で調査を行っており、総合計画に入っている主要施策の 50 項目、これを実施計画にしたときに経年の意識調査を見ていくというのが一番のねらいです。

例えば公共交通は、相当な費用を使っていますが、そういう費用を使って、バス運行をしている。ということをあまり市民の皆さんに PR していないということの PR 不足という事もあって、満足度が低いという影響もあるのか。と感じています。

会長 評価が全体として上がることによって、それが個別施策に反映しているのか、どういう相関関係があるのか、この調査結果の中に入れなければならないと思います。何の原因によって結果が出ているのか、評価がどう変わっているのかというところを各経年別の個別の施策間の比較とともに分析し、自己評価を加えて他の施策でもこれが上がるのではないかと、次回分析を少しいれていただけると良いのかと思います。

す。

⑦自治基本条例の普及啓発について
事務局説明

委員

第8章第22条、住民投票については先送りで別途定めるということですが、個人的には住民投票の条例がきちんとできていないと自治基本条例を作る意味が発揮されませんので、これはどういう形で整備されていくのか。お聞きします。

部長

先送りではなく、法的に現状でできるルールの中で、関市は住民投票をやりますということを確認にしました。住民の提案を受けて実施するというのをあえて規定し、署名が集まったときに住民投票を実施することについて、その制度の議論をしてはどうかということです。また、本来の条例の目的は、協働のまちづくりという自治基本条例に重きをおき、進めました。

何について住民投票をやるのかという案件により、今でこそ18歳になってきましたが、対象をどうするのか、外国人はどうするのかということは、その都度の案件で、決めていくことになるのかと思います。

委員

余分な選挙をしなくても住民の意見が反映できるシステムが整備されていれば、良いなと思います条例の策定に関わりました。市がおっしゃるように現状のルールで出来るのであれば、あえて、自治基本条例ではなく、その時に、住民投票の条例をつくるのとニュアンスが違わないのか。という気がします。前回策定時も議論があった外国人の方の投票権をどうするのかという議論も必要でしょうが、関市民という認識で条例ができていますので、もう少し吟味する必要があり、進めてもらいたいと思います。

部長

住民投票の案件によって、参加対象者とか、開票した時に、投票率が50%いかなければ開かないのかなど、多少変えなければいけないことがあるかもしれないので、常設の住民投票条例ではなく、案件の内容に合わせた住民投票条例をその都度作って、住民投票を行うという方が現実的かと思います。

委員

案件がでてきた時ということですか。

部長

そうです。

委員 その辺りの議論はこの審議会で、是非お願いします。

部長 はい、ご意見いただきたいと思います。

会長 また、審議会で改めて、意見をいただきたいと思います。

(3) 協働のまちづくりの推進について

意見なし。

(4) その他

委員 まちづくりということであれば、短期、長期に関して、まちづくりを考えていかなければいけません。今度の5次総合計画に対して、関市のまちづくり、関市を含めてこの中濃、もしくは美濃・郡上との連携によるまちづくりをいろいろな機関の中で、考え、議論できる、またそういうのを投げかける、ある程度の投資も考えながら今後まちづくりを進めていただきたい。

部長 総合計画を今年から2年をかけて、長期の部分を含め、具体的な施策を市民の皆さんにどうやって意見を聞いていこうか。ということを検討して進めていきますので、また、進捗状況や、方法も含めて、この場でも報告をさせてもらいたいと思います。

会長 長期的なまちづくりの計画の中に、たとえば地域委員会がどんなふうに位置付けられていくのか、その辺りも協働のまちづくり推進に連動していくと思います。冒頭の議論にもありました地域委員会は何をやるのか、何をやるべきか、自治会と何をすみわけるべきかといったような議論もしていきたいと思います。

審議事項終了。

課長 貴重なご意見をいただきまして、良い審議会になりました。

少し長すぎると委員さんに怒られそうですが、今度からは短くポイントをついた会議にいたしたいと思います。長時間にわたり、ありがとうございました。

(5 閉会 午後4時00分)